

各位

会社名 プレミアグループ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 柴田 洋一  
(コード番号: 7199 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役常務執行役員 大貫 徹  
(TEL. 03-5114-5708)

## 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬制度における報酬枠改定に関するお知らせ

当社は、2022年5月27日開催の取締役会において、今般の当社業績、事業環境及び株価推移等の諸般の事情を勘案した結果、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を改定することとし、取締役の報酬枠の改定及び本制度の改定に関する議案を2022年6月29日開催予定の第7期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の改定の理由

本制度は、企業価値の持続的な向上を促し、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、2019年6月26日開催の第4期定時株主総会において、取締役報酬枠とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬枠を年額30百万円以内、譲渡制限付株式報酬として新たに発行又は処分される当社の普通株式の総数を年15,000株以内として設定することにつき、ご承認いただいております。また、2021年6月29日開催の第6期定時株主総会において、報酬枠を改定し、対象取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬枠を年額50百万円以内、譲渡制限付株式報酬として新たに発行又は処分される当社の普通株式の総数を年25,000株以内として設定することにつき、ご承認いただいております。

当社における本制度は年次平均株価の上昇率に応じて付与する仕組みとなっており、今般の当社業績及び株価の順調な推移を受け、これに適応するため、指名報酬委員会等における継続的な審議を経て、客観性と透明性を確保したうえで、長期的かつ持続的成長を図ることを目的として、本制度の内容を以下のとおり一部改訂することにいたしました。

#### 2. 本制度の改定の概要

本制度に基づく対象取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬枠を、取締役報酬枠とは別枠で年額200百万円以内、譲渡制限付株式報酬として新たに発行又は処分される当社の普通株式の総数を年30,000株以内へと改定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定であります。

本制度により1年間に付与される株式の発行済株式数（2022年3月31日時点）に占める割合は最大で0.22%とその希薄化率は軽微であります。以上より、本制度の報酬枠改定は相当であると考えております。

また、取締役の報酬枠には、従来どおり使用人兼取締役の使用人部分の給与は含まないものとしたく存じます。

なお、具体的な支給時期及び配分につきましては、指名報酬委員会で審議したのち、取締役会において決定いたします。

### 3. その他

以上の改定点のほか、本制度における内容に変更はございません。本制度の内容につきましては、2019年5月15日付で公表した「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」、2019年5月16日付で公表した「(訂正)「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」の一部訂正について」、2020年5月27日付で公表した「譲渡制限付株式報酬制度改定に関するお知らせ」及び2021年5月27日付で公表した「取締役の報酬枠改定及び取締役(社外取締役を除く)の譲渡制限付株式報酬制度改定のお知らせ」をご参照ください。

以 上